



平成 25 年 10 月 31 日

株主各位

三菱倉庫株式会社

中間配当金支払いに関するお知らせ

本日開催の当社取締役会におきまして、第 211 期(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)の中間配当金の支払いについて下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第 37 条の規定に基づき、平成 25 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 中間配当金 1 株につき 金 6 円
- 支払請求権の効力発生日
並びに支払開始日 平成 25 年 12 月 2 日 (月)

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いのための配当金領収証は、きたる 11 月 29 日にお届出ご住所あてにご送付申し上げます、また、口座振込をご指定の方には 12 月 2 日付をもってご指定の口座にお振込の手続をする予定でございます。

株主名簿管理人 三菱 U F J 信託銀行株式会社
(ご連絡先) 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)